

令和6年度 第3回 沖縄県子ども・子育て会議 困難を抱える子ども部会 議事概要

1 開催日時

令和6年12月25日(水) 10:00 ~ 11:57

2 開催場所

共済会館ハタ荘 中会議室

3 出席者

委員18名中16名出席

氏名	所属・役職
新崎 峰子	豊見城市立長嶺中学校 校長
上野 さやか	NPO法人おきなわCAPセンター 理事
狩俣 みつ穂	沖縄県母子寡婦福祉連合会 マザーズスクエアゆいはあと中部副責任者
国生 まゆみ	沖縄県自殺対策連絡協議会 委員
下地 敏洋	琉球大学 大学院 教育学研究科 教授(元学校長)
平良 有輝	沖縄県労働者福祉基金 事務局長代理
徳永 義光	沖縄県医師会 理事
泊 真児	琉球大学 人文社会学部 人間社会学科 教授
西江 尚人	那覇保護観察所長
比嘉 昌哉	沖縄国際大学 総合文化学部 人間福祉学科 教授
前川 英伸	沖縄県児童養護協議会 会員
松本 大進	NPO法人サポートセンターゆめさき 理事長
本村 真	琉球大学 人文社会学部 人間社会学科 教授
山田 照子	Office teru sun 代表
山野 良一	沖縄大学 人文学部福祉文化学科 教授
横江 崇	弁護士(美ら島法律事務所)

(事務局)

子ども若者政策課、子ども家庭課、子育て支援課、女性力・ダイバーシティ推進課、義務教育課、県立学校教育課、保健体育課、福祉政策課、保護・援護課、生涯学習振興課、教育支援課、総務私学課、地域保健課、健康長寿課、雇用政策課

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

沖縄県こども計画（仮称）素案について

(3) 報告

沖縄県こども計画（仮称）策定に係るこども・若者等の意見表明の実施結果及びフィードバックについて

(4) 閉会

5 配布資料

① 次第

② 出席者名簿

③ 座席表

④ 【資料1】沖縄県こども計画（仮称）について

⑤ 【資料2】沖縄県こども計画（仮称）素案

⑥ 【資料3】沖縄県こども計画（仮称）策定に係るこども・若者等の意見表明の実施結果及びフィードバックについて（案）

⑦ 【参考資料1】沖縄県こども計画（仮称）（素案）に係る意見に対する対応方針

6 議事要旨

〔事務局〕 部会長が議事を進行するまでの間、事務局が進行を行った。

■本会議の公開について

本会議が公開会議である旨報告。

■資料確認

議事 沖縄県こども計画（仮称）素案について

〔比嘉部会長〕

- 今会議で本部会での審議は最終日となる。活発な議論を行い、本部会としての審議をまとめたいと思う。それでは、事務局より素案の変更箇所等について説明をお願いしたい。

〔事務局〕（以下の資料について説明）

【資料1】沖縄県こども計画（仮称）について

【資料2】沖縄県こども計画（仮称）素案

【参考資料1】沖縄県こども計画（仮称）に係る意見に対する対応方針

〔比嘉部会長〕

- 章ごとに区切って審議してまいりたい。
第1章及び第2章について、ご意見、ご質問等があれば、ご発言をお願いしたい。

〔山野副部会長〕

- 資料2、29ページ、生活保護世帯に属するこどもの進学率について、大学等進学率は全国よりも高い水準にあるのに対し、高等学校進学率は全体的に上昇傾向だが全国水準ではないという言及がない。担当課の意見等も書き加えた方がよいのではないか。県独自の施策があるのかどうかも含めて、関心が高いところかと思う。

〔比嘉部会長〕

- 事務局より回答をお願いしたい。

〔事務局：保護・援護課〕

- 生活保護世帯の高等学校進学率が全国平均より低いことについて、明確に答えられる理由を持ち合わせていない。同様に、大学進学率が全国平均と比べて高くなっていることについても、明確な根拠がない。

沖縄県の生活保護受給率は全国3位であり、分母が大きいことが一因であるのではないかと考えられるが、記載することは難しい。

〔山野副部会長〕

- 数値のみの記載ではなく、進学率が低いということを文章で入れてもよいのではないかと意識してもらった効果だけでも十分と考えている。

〔比嘉部会長〕

○ 徳永委員。

〔徳永委員〕

○ 生活保護世帯等あるいは貧困にいても子ども達が大学に進学することはいろいろな補助により可能となっているが、卒業できなければ意味がない。今後、補助を受けて大学進学した子ども達が卒業できているかを把握する予定はあるか。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局より回答をお願いしたい。

〔事務局：保護・援護課〕

○ 生活保護世帯の児童生徒が大学を卒業しているかがわかる調査はないが、ケースワーカーの方々に継続的な確認等をするように依頼していきたい。

〔比嘉部会長〕

○ 重要な部分なので、ぜひ調査をして県民に示していただきたい。

それでは、松本委員。

〔松本委員〕

○ 生活困窮世帯の高校進学についての意見と、生活保護の運用について質問したい。

中学校で長期間の不登校がある子が高校に進学したい場合、ほぼ全ての世帯が通信制高校を選択する。公立の通信制高校は無償だが、スクーリングにおいてクラスに入りきれない子たちは民間の通信制高校を選択することになる。民間の通信制高校も所得に応じて文部科学省による就学支援金のような補助はあるが、完全に無償化にはならないという認識である。また就学支援金は後日振り込まれるため、生活困窮世帯でありながら一時的にでも自己負担が生じてしまう進路は選びにくく感じしており、制度に対して不足感をもっている。

生活保護の運用にあたり、不登校の子が民間の通信制高校を選択した場合、生活保護で特別な手当があるのか。それとも、生活保護世帯それぞれが限られた生活保護費から捻出して、学費に充てているのか伺いたい。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

〔事務局：保護・援護課〕

○ 生活保護世帯については教育扶助が設けられており、生活扶助とは別途支給されることになっている。通信制高校に関して、公立と私立で手当に違いがあるかについては追って回答したい。

〔松本委員〕

○ 全国に比べて、沖縄県の生活保護世帯の高校進学率が上がらない原因は、民間の通信制高校が選びづらい背景もあるかもしれない。

〔比嘉部会長〕

○ 先ほどの資料2、29ページ、図表3-11、沖縄県と全国の数値に乖離があることについて、現場の状況等を含めて整理し、どのように解釈するかを提示いただきたい。

本村委員。

〔本村委員〕

○ 三点ある。一点目、進路未決定の世帯のうち、生活保護世帯の割合を確認いただきたい。

二点目、児童養護施設の定員が割れている状況の中、不登校は最初の段階で貧困の連鎖のリスクが高いことが明確になっている。実際にスーパーバイズや要対協の話を聞くと、生活保護でこどものための保護費が支給されているにもかかわらず、不登校が続いているという世帯も見られる。保護者による不登校対応が難しいのであれば、児童養護施設を利用して、先生方と社会的な関係を作っていくような貧困対策も検討いただけないか。

三点目、通信制高校のスクーリングの課題について、集団適応への困難もあると思うが、ハードルが高いのは送迎だと考えている。そのため、送迎のサポートを検討する必要があるのではないか。また、県内の通信制高校がデータ提供に協力するよう沖縄県から働きかけて、スクーリングの状態等を社会的に把握していただきたい。

〔比嘉部会長〕

○ 一点目、進路未決定における生活保護世帯の割合について、事務局より回答をお願いしたい。

〔事務局：義務教育課〕

○ 現在、データは持ち合わせていない。

〔比嘉部会長〕

○ 貴重なご指摘かと思う。数値的に提示いただきたい。また二、三点目についてはご意見とのことで、進めさせていただく。

前川委員。

〔前川委員〕

○ 資料2、30ページ、図表3-13、社会的養護が必要なこどもの高等学校進学率は97.9%と出ているが、美さと児童園では100%である。可能な限り、高校へ進学させたい、高校等の卒業資格を持ってほしいと考えている。通信制高校の授業料は就学支援金で賄っているが、不足額に関しては児童入所施設措置費の中の特別養成費で補っている。

〔比嘉部会長〕

○ 貴重なご説明ありがとうございます。

泊委員。

〔泊委員〕

○ 二点ある。

一点目、資料2、34ページ、17行目、養育環境に関するところで、事象や課題が生起してからの対応については、体制を充実させるという内容が書かれていると思うが、一方で予防啓発的な視点は少し見えてこない。例え

ば56ページ、57ページ、84ページにあるような教育予防啓発の活動を充実させることで対応するという考えなのか。あるいは、予防啓発的な視点の記述を加えることを検討できないか。

二点目、48ページ、13行目、若年者の離職率や無業者率が高い状況について、本人の資質や能力といった内部要因に由来するミスマッチによるものとして捉えていないか。労働環境や待遇等の外部要因の分析も必要と考える。

〔比嘉部会長〕

○ 二点のご質問に対し、事務局より説明をお願いしたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 一点目については、ひとり親世帯に言及した記載をした方がよいという点でよろしいか。

〔泊委員〕

○ どちらかというと、10代での妊娠、出産、離婚にそもそも至らないように、どのような予防啓発活動を行うのかという点に関してである。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 一点目、現在、若年妊産婦やこどもの居場所で実施している事業の一つとして、性教育を行っている。課題と捉えている旨を記載できるかについては、関係課と調整してまいりたい。

二点目、本日担当部局が来ていないため即答が難しい。どのような記載ができるか、調整させていただきたい。

〔比嘉部会長〕

○ 時間の都合上、第3章へ移り議論してまいりたい。ご質問、ご意見等あれば、ご発言願いたい。

〔前川委員〕

○ 児童養護施設に入所しているこども達の約7割が虐待を経験している。さらに、4～5割は発達の課題を抱えており、学校における不適合が出てきている。学校との連携が必要であることは長らく指摘されているが、虐待経験や発達の課題があるこども達の対応で学校も混乱している。児童養護施設と学校が一体的に支援していかなければ、こどもの健全育成を目指すことは厳しいと考えている。

本計画の中で、児童養護施設に関しては権利の保障や社会的自立についての記述があるが、学校が主体となっている支援体制については読み取れないため、ご意見を伺いたい。例えば、児童養護施設のある校区の学校において、教職員の配置や研修の充実、強化といった配慮ができないだろうか。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

〔事務局：義務教育課〕

○ 学校主体の支援体制に関して、本計画の記載では学校と児童養護施設の連携という部分は見えにくくなっているが、全体的な対応としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの取組を記載している。スクールソーシャルワーカーについては、国庫補助の考え方にに基づき、いじめ、不登校、虐待等が多い地域に重点的に配

置している。

〔前川委員〕

○ 学校現場では教職員が異動するため、積み上げができない状況にある。その中で、他の学校よりも配慮いただける形になっていくことで、こどもの健全育成につながっていくのではないか。児童養護施設には虐待を受けているこども達や何らかの障害を持っているこども達の割合が大きく、その校区にある学校への配慮が必要だと感じている。

〔比嘉部会長〕

○ 本村委員。

〔本村委員〕

○ 資料2、65ページ③に関して、児童養護施設を拠点とし、その校区の学校をこどもの貧困に対応できる教員の実践研修の場という位置づけをするべきだと考える。また高機能化の面では、児童養護施設の専門性を生かして、なかなかこどもに向き合えない保護者への対応も期待できる。このような取組を教育委員会と連携して実践するという文言があれば、こどもの貧困対策でまだ十分でない課題に対する次の施策を展開しやすくなるのではないか。学校教員だけでなくスクールソーシャルワーカーや心理士においても、このような学校でこどもの貧困の問題点や対応策を学ぶことができる。ぜひ、児童養護施設を拠点とする取組の記載を検討いただきたい。

〔比嘉部会長〕

○ 重要な指摘だと思う。福祉と教育の連携について、学校に教員を加配するというモデルの実現は双方の理解がなければ難しいと感じるが、ご検討いただきたい。

それでは、泊委員。

〔泊委員〕

○ 資料2、68ページ、インターネットを利用できる環境整備について、どちらかというと被害者になる視点で書かれている。今、ディープフェイクや AI による性画像への加工といった問題が非常に指摘されている。こどもが加害者にもなりうるという視点から、対策や教育、啓発等も記述していただきたい。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 被害者にも加害者にもならない教育は非常に重要な点だと思う。関係部局と調整して盛り込みたい。

〔比嘉部会長〕

○ 徳永委員。

〔徳永委員〕

○ プレコンセプションについて、記載いただき大変ありがたい。こどもの貧困の連鎖を断つという意味で、とても大切なことである。ただ性教育については、学校教育と行政でまだ大きな乖離があると感じる。毎年、日本産婦人科医会主催の性教育セミナーが行われているが、沖縄県の養護教諭の参加はほとんどない。このような会に沖縄県としてもどんどん参加し、実践的な取組が素案に上がってくることを望む。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局より、回答あるか。

〔事務局：子育て支援課〕

○ 性教育の重要性については我々も認識しており、沖縄県ができることとして、こどもの居場所を通じた性教育の実施や、こども達からの電話相談に対応する仕組みを作っている。また、養護教諭やこども達に性教育を行っている方々を対象に、実際にこども達が悩んでいることやどのように対応したら良いかについて、教えていただく場を設け、約100名に参加いただいた。日本産婦人科医会の研修も含めて、情報を入手し研修の場や学ぶ機会を広く提供できるように対応してまいりたい。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局としてどれくらい推進するかという部分と、現場の方でどれくらい学ぶ機会を作るかという部分は連動していると思う。ぜひ継続して進めていただきたい。性教育は生きることにつながっていくため、支援する側がしっかり学ぶことが大事と考えている。

その他、ご意見あるか。

〔山田委員〕

○ 三点ある。一点目、資料2、69ページ②、性教育と一口でいっても、身体について専門的に教える保健士や助産師、防犯の術を教える方、被害に遭った際の対応や再加害しないためにはどうしたらよいかを教える方もいる。それぞれの専門性をもった方々が意見交換をし、発達段階に合わせた性教育として反映できるとよいと考えている。

二点目、52ページ①、「こどもたちが目的意識を持って、」とあるが、この目的意識をどのように捉えているかを明確にしていきたい。発達段階に合わせたキャリア教育の推進を目指すならば、どのような大人になりたいかという視点を小学校低学年から取り入れることが大切だと思っている。

三点目、63ページ③に関して、児童虐待被害防止の授業の依頼を学校からいただくことが少ない。この背景には、学校は保護者とも関係をつくる必要があり、こども達への伝え方に悩んでしまうためだと考えている。しかし、虐待について学ぶ機会があれば、被害にあった際に逃げる、助けを求めることができるようになると考えているため、やはり幼い頃から教える必要性を感じる。沖縄県から児童虐待に関する授業実施へのアプローチがあれば、学校としても取り組みやすいかと思う。

〔比嘉部会長〕

○ 二点目のキャリア教育に関する目的意識について、事務局より回答をお願いしたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 子どもの権利条約やこどもの権利をしっかりとこども達に伝えていく必要があると感じている。もちろんこども達だけではなく、関わるすべての大人の意識を変えていかなければいけないという中で、本計画策定を含む取組を進めている。

キャリア教育について、どのような大人になりたいかという問いかけから落としていく視点は非常に重要だと感じた。目的意識の記載は関係部局と調整してまいりたい。

三点目の児童虐待防止の取組については、こども達への出前授業に取り組んでくださっている方々と連携し、先生方の負担も考慮しながら、学校現場の中で理解を深めて、こども達に落としていくことが重要な視点だと思った。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局より、他に説明あるか。

〔事務局：義務教育課〕

○ 二点目のキャリア教育に関する目的意識に関して、「沖縄県キャリア教育の基本方針」を説明させていただきたい。この基本方針では、「目的意識を持って、様々な人と協働し、社会を支える自立した人材の育成」をキャリア教育の目標に設定し、「自分で考え、計画して、行動に移すことのできる児童生徒」像を掲げている。また、キャリア教育を通して身につけさせたい4つの力として、人と関わる力、自分のことを振り返る力、やり抜く力、見通す力を設定している。

委員ご指摘の目的意識について、具体的には先述の4つの力を身につけながら、キャリアパスポートを作成し、自分の将来像とそのためにならなければならないことを考えるという取組を学校現場で行っている。時間はかかるが、日々の教育活動の中で培っていくことで、最終的に自分自身の目的意識につながっていくと考えている。

〔比嘉部会長〕

○ 山野委員、お願いしたい。

〔山野副部会長〕

○ 資料2、96ページ、17行目、高等教育とは大学を指していると思うが、高等教育とだけ記載されているのはなぜか。給食費負担の話もあるように、義務教育課程においても教育費負担の軽減は課題ではないか。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局より、説明あるか。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ 96ページからは、子育て当事者への支援に関する取組が記載されている。どのように保護者を支援していくかという点に関しては、検討してまいりたい。

〔山野副部会長〕

○ 義務教育課程において給食費は無償になっていない。加えて、制服代や「隠れ教育費」といわれるドリル代等、一般の子育て当事者が負担に感じる教育費は大学の学費だけに限らないことがいろいろな調査からも見えてい

る。教育費負担軽減の取組の中で、このような教育費は記載しなければならないと強く思っている。

〔比嘉部会長〕

○ 国生委員、お願いしたい。

〔国生委員〕

○ 資料2、66ページから67ページ、本計画の中で沖縄県における子ども達の自殺の現状がよくわからないため、データを出していただきたい。全国的にはコロナ禍以降、高校生の自殺が非常に増えており、2022年に小中高生の自殺者数が500人を超えてから高止まりしている。沖縄県におけるデータの提供が難しければ、全国のデータでも構わないので、記載していただけると関心をもってもらえるかと思う。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局より、お願いしたい。

〔事務局：子ども若者政策課〕

○ 第2章にてデータを提示した上で、具体的な対策を記述できるよう、関係部局と調整してまいりたい。

〔比嘉部会長〕

○ 下地委員、お願いしたい。

〔下地委員〕

○ 自殺予防という点で学校の役割は大きいですが、負担が大きくなる。それでも情報があれば学校は対応しなければならないが、そのノウハウを身につけることもなかなか難しい。学校現場と関係部局の体制の確立について、自殺対策の記載がある箇所の前あたりに記載いただけると、もう少し具体的に学校現場も対応することができるのではないかと。

〔比嘉部会長〕

○ 関連したご指摘であるため、事務局はぜひ汲み取って検討いただきたい。

その他、ご質問等あるか。

〔上野委員〕

○ 資料2、56ページ④、「男性にとっての～」という文言からはじまるが、なぜ男性に限定しているのか。女性でも意識が凝り固まっている方もいる。また、この文言によって家族の在り方が男女に限定されているように感じる。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局より、ご説明お願いしたい。

〔事務局：子ども若者政策課〕

○ ご指摘のとおり、アンコンシャスバイアスは性別にかかわらず存在している。また、性の多様性を尊重する沖縄県として宣言をしているため、記載について検討してまいりたい。

〔比嘉部会長〕

○ 狩俣委員。

〔狩俣委員〕

○ 認可外保育施設の保育料補助について、振り込まれる間は自己負担で捻出する必要がある。法定代理受領が可能な保育施設も限られている中で、保育料を払うために働いているような世帯もあり、自己負担の大きさを非常に感じる。市町村と連携して、このような負担を減らす形で支援を検討いただきたい。

もう一点。ひとり親世帯において、住宅支援が終了し自身で住宅を借りる際、連帯保証人が必要になる管理会社が多いため、親族がいない世帯は困ってしまう。高齢者や生活困窮世帯でも同様の事例が多いのではないと思う。沖縄県から管理会社の団体等に働きかけていただけると大変ありがたい。

〔比嘉部会長〕

○ 本計画の中でも関連する箇所があったかと思う。検討いただきたい。

松本委員、お願いしたい。

〔松本委員〕

○ 資料2、60ページ⑥、障害があり高校生年代で高校に通っていない子は、利用できる障害福祉サービスが限られてしまう。例えば、放課後等児童デイサービスは18歳まで利用できるが、高校に籍がなければ利用できない。困難を抱えていて学校に通えないのに福祉も使えないという実態は、支援している立場からすると非常に理不尽に見える。市町村によっては例外的措置として運用している自治体もあると聞すが、市町村の体制任せではなく、沖縄県として実態を把握し、対応することが必要ではないか。

〔比嘉部会長〕

○ 住んでいる地域で受けられるあるいは受けられないサービスがあるという現状を沖縄県ではなくしていきいたいということは、全ての施策にいえることかと思う。ぜひ検討いただきたい。

その他、ご意見はあるか。

〔横江委員〕

○ 資料2、97ページ②、条例の普及啓発に取り組むだけと読み取れるため、項目名にもあるように、体罰によらない子育てのいろいろな啓発も含めて記載いただきたい。

また40ページ③、少年非行に関しての記述が薄いと感じる。図表4-3は不良行為少年補導人員の千人当たりの数値となっているが、実数値や犯罪少年の実数値のデータもあるはず。また図表4-4は成人数のため、あまり意味のないデータと考える。実数値ないしは犯罪少年の人口比率を全国値と比較したり、沖縄県の少年非行の特色である再犯率や共犯率等の実情もデータで示されたりすると良い。

〔比嘉部会長〕

○ 97ページ②への追記と、40ページ③においてもう少し実態がわかるような記載へ訂正いただきたいという貴重なご指摘かと思う。

その他、ご意見はあるか。

〔上野委員〕

○ 資料2、63ページ⑥、重ねて被害者となったこどもの家族や兄弟の支援もしていただきたい。家庭外で性被害にあった場合、家庭内でのサポートが非常に重要となっている中で、現在苦しんでいる家族が大勢いる。ぜひこどもだけでなく、その家庭のサポートまで踏み込んでいただきたい。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局に検討いただきたい。

山田委員。

〔山田委員〕

○ 沖縄県で非行少年の再犯率と共犯率が高いことについて、彼らは同じような境遇の人がいる業界へ就職することで、更生する意識や環境がなかなか作りにくい状況にあるのではないかと感じている。いかに進学先や就職先について多様な選択肢を提示できるか、また失敗したときの適切なケアについての記述を本計画のどこかに盛り込んでいただきたい。キャリア教育や犯罪率、進学率等、いろいろな視点につながると思う。

〔比嘉部会長〕

○ 地域の大人達がどのように関わっていくか、大事な視点かと思う。

西江委員。

〔西江委員〕

○ 全国転勤をしている経験からも、沖縄県は全体における少年非行の割合が多いことを実感している。飲酒や集団によるもの、中途退学等いろいろな課題があることへの記述もあると、重点的に対策を強化できるかと思う。

〔比嘉部会長〕

○ 平良委員、お願いしたい。

〔平良委員〕

○ 資料2、90ページ、32行目、県外難関大学とはどのラインか。県外に進学しないと学べなかったり、取得できない資格があったりする人もいると思う。

もう一点。87ページ②に連携という言葉がたくさん出てくるため、現状では連携が上手くいっていないのではないかと感じてしまう。スクールソーシャルワーカー等のこどもの貧困対策として支援に従事している方に対する仕様書がないと、自分の役割やすべきことが伝わらないと思っているため、仕様書があるのかどうかについて伺いたい。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局より、回答をお願いしたい。

〔事務局：県立学校教育課〕

○ 一点目について、北海道大学、東北大学、東京大学、東京科学大学、一橋大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、九州大学の10大学を難関大学として定義している。

〔平良委員〕

○ 進学の実選択肢を増やすために、難関大学という線引きではなく、県内で学べない学問領域も検討いただきたい。

〔比嘉部会長〕

○ 二点目についてもご回答をお願いしたい。

〔事務局：義務教育課〕

○ スクールソーシャルワーカーを採用する際には、困難を抱える児童生徒が置かれている環境への働きかけ、福祉機関との連携構築等の職務内容を示している。市町村で採用している場合も同様に実施しているかと思う。

〔平良委員〕

○ 職務内容がはっきりしていないと、支援が行き届かない世帯も生じてしまうのではないかという懸念がある。現場が混乱しないように、支援員同士の役割分担や連携構築ができるようなスキームを作っていただきたい。

〔比嘉部会長〕

○ 時間が来たので、ここで審議を終えたい。貴重なご意見をいただけたことに感謝申し上げたい。

本日が最後の部会となっているため、本部会として素案を承認してもよろしいだろうか。今後の流れとしては、みなさんのご意見を事務局が検討し本計画素案を修正したあと、部会長と副部会長が確認するというで一任いただきたい。

（一同承認）

〔比嘉部会長〕

○ ありがとうございます。年明け1月10日に開催される総合部会へ本部会の審議内容を報告したいと思う。

報告 沖縄県子ども計画（仮称）策定に係る子ども・若者等の意見表明の実施結果及びフィードバックについて

〔比嘉部会長〕

○ 報告事項について、事務局より説明をお願いしたい。

〔事務局〕【資料3】「沖縄県子ども計画（仮称）策定に係る子ども・若者等の意見表明の実施結果及びフィードバックについて（案）」について説明

〔比嘉部会長〕

○ ご質問、ご意見等あれば伺いたい。

〔松本委員〕

○ 資料3、22ページに関して、相談窓口につながらないという意見や、予約がいっぱいであるという意見に対し、非常に混みあっており全て予約制にしている状況にある。相談できる環境の充実という意見に答えられておらず、

大変心苦しい。

〔比嘉部会長〕

○ 窓口につながれば良いのではなく、相談できる環境を常に充実させていかなければならないというご意見かと思う。

その他、どうだろうか。

〔山田委員〕

○ 不登校の子の送迎を保護者が対応しようとする、仕事の遅刻や早退を繰り返さなければならず、解雇される事例もかなり多い。そのため、こどもを支援する施設による送迎支援が一番望ましいと考える。現場に合った支援体制が作れるように、沖縄県が各居場所の実態調査を行っていただき、十分な送迎支援のためにかかる予算等を把握していただきたい。

〔比嘉部会長〕

○ 送迎については、本会議でも塾、居場所、高等学校それぞれの課題としてあがっているため、まず検討すべき事項かと思う。

私から一点。資料3、40ページ、意見紹介についてはぜひお願いしたい。多様な意見があるため、全ての意見に答えることは難しいが、その声がなかったものとされたら、やはりこども達にとってはとても寂しいことかと思う。「このような意見がありました。すぐには施策に反映させられないかもしれませんが、貴重な意見をありがとう」というメッセージも込めて、ぜひ入れていただきたい。

その他、どうだろうか。

〔上野委員〕

○ フィードバックの方法について、今のこども達は YouTube や TikTok 等、短い時間でどんどん動画を見る方が情報を受け取りやすい。こどもが使うツールを使った返し方も検討していただきたい。

もう一点。資料3、47ページ、ククルームは相談できる人を18歳未満のこどもに限定していないため、訂正していただきたい。また家族という表記についても、家族からの相談しか受けないのかと誤解される恐れがあるため、正しい情報を周知していただきたい。

〔比嘉部会長〕

○ 事務局から説明あるだろうか。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ すぐ動画作成に取り掛かることは難しいが、こども達に返すときはもう少し読みやすい資料にする方針で考えている。まずは県ホームページに掲載した上で、意見聴取に協力いただいたこども達の中には3月に卒業を迎える子もいるため、2月中には紙媒体で送りたい。

〔比嘉部会長〕

○ 泊委員、お願いしたい。

〔泊委員〕

○ こども達へのフィードバックへの在り方に関連して、誰一人取り残さないという観点から、学校教育の外におかれているようなこども達にも届くように考えていただきたい。また、こども達自身の意見を取り入れる、あるいは協力していただくことで、より届きやすいフィードバックの仕方を模索するというのも一つの考え方かと思う。

〔比嘉部会長〕

○ そろそろ時間となったため、ここで終了としたい。本日は、円滑な議事の進行にご協力いただき感謝する。以上で、会議を終了する。

〔事務局〕

○ 二点、補足説明がある。まず、保護・援護課よりお願いしたい。

〔事務局：保護・援護課〕

○ 松本委員よりご質問いただいた件について、生活保護世帯の生徒が通信制高校へ進学した場合、生活扶助費とは別途生業扶助費が支給されることとなっている。義務教育課程と高等学校のいずれの場合も、公立学校が原則基準となっている。

〔事務局〕

○ 次に、こども若者政策課よりお願いしたい。

〔事務局：こども若者政策課〕

○ こども達から本計画の愛称を募集することを検討している。1月から2月頃にかけてこども達を対象にしたアンケートを実施し、次回会議の3月までに愛称をつけたい。

〔事務局〕

○ 本日にて、困難を抱えるこども部会の審議は終了となる。今後の流れとして、これまでの審議内容を1月10日に開催する総合部会へ報告し、総合部会の審議を経て、本計画案としてとりまとめさせていただく。その後、1月中旬から2月中旬にかけてパブリックコメントを行い、3月上旬に実施する全体会議にて最終案を審議していただく予定である。

閉会